

## 1 計画の位置づけ・役割

- 現在及び将来にわたり府民の健康で文化的な生活を確保することを目的として、豊かな環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために策定（環境基本条例第8条）
- 気候変動など深刻化する環境課題と、様々な社会・経済課題との密接な関係を踏まえ、今後は**環境・社会・経済の各課題の同時解決と統合的向上**が重要
- そのため、持続可能な社会に向けて**2050年のめざすべき将来像**と、それを見据えた**2030年の実現すべき姿**、及びその実現に向けた**施策の基本的な方向性**を明確化
- 施策の基本的な方向性に基づき各分野において具体的な目標・施策を示した個別計画を策定し、これらを一体として環境総合計画とすることにより、環境施策を総合的に推進・展開

## 2 計画策定の背景

### 大阪の環境を取り巻く状況

- これまでの環境施策の成果として、大気汚染や水質汚濁の改善、廃棄物の最終処分量の削減など、府域の環境状況は概ね改善傾向
- 一方、光化学オキシダントなどの環境保全目標未達成項目への対応や、資源・エネルギーのさらなる削減などの課題が依然として残存
- 地球規模で見ると、資源消費の増大、気候変動によるリスクの増大、生物多様性の損失、プラスチックごみによる海洋汚染などは危機的な状況

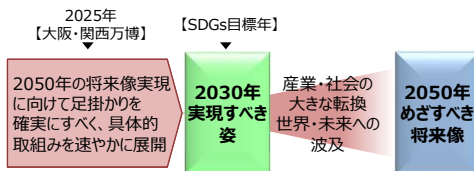
### 持続可能な社会へ向けた動き

- SDGs、パリ協定、大阪ブルー・オーシャン・ビジョンなど、時代の転換点ともいえる国際的な合意・共有
- サプライチェーン全体での持続可能性を追求する企業の自主的な取組みが加速。金融面においてはESG金融が拡大
- コロナ禍を踏まえ、今後の経済復興にあたり、持続可能な社会の実現に資する環境施策も含めて取組みを進める「グリーンリカバリー」の考え方を重要視する動き

## 3 計画期間と2050年のめざすべき将来像・2030年の実現すべき姿

### 計画期間

2021年度から2030年度までの10年間



### 2050年のめざすべき将来像

- 大都市・大消費地として、府域のCO<sub>2</sub>排出量実質ゼロ、大阪湾のプラごみの追加的汚染ゼロ、資源循環型社会が実現
- 大阪・関西万博を跳躍点とした国際的影響力の発揮など、各主体の取組みが世界及び未来へ波及し、持続可能な社会を構築

### 2030年の実現すべき姿

- 今後10年間は、2050年の将来像実現に向けた足掛かりを確実にすべく、具体的取組みを速やかに展開すべき重要な期間
  - 2030年はSDGs目標年であり、2025年の大阪・関西万博において示されるアイデアが社会実装段階に入ることも鑑みて、以下の5つの環境施策分野ごとに「実現すべき姿」を整理し、個別計画に反映させることにより取組みを促進
- 脱炭素・省エネルギー、資源循環、全てのいのちの共生、健康で安心な暮らし、魅力と活力ある快適な地域づくり**

### 大阪から世界へ、現在から未来へ 府民がつくる暮らしやすい持続可能な社会

### いのち輝くSDGs未来都市・大阪 一環境施策を通じて一

## 4 施策の基本的な方向性

### （１）中・長期的かつ世界的な視野

- 経済のグローバル化等による世界の相互依存の高まりや世界人口の増加により、エネルギー、水、食料等の需要が増大した結果、地球環境の悪化は深刻化
- 大阪が将来にわたって成長・発展していくためには、府域のみならず**世界全体の健全な環境と安定した社会・経済**が必要不可欠であるとともに、**中・長期的な視点**で課題解決に取り組むことが必要

### （２）環境・社会・経済の統合的向上

- 環境課題と社会・経済課題は密接に関連していることから、SDGsの考え方も踏まえて、環境施策を通じて**環境保全の効果を最大限発揮する取組み**とあわせて、**社会の公正性・包摂性・強靱性の向上**と、**持続的な経済成長の確保**が重要
- そのため、右の4つの観点を踏まえて、環境施策を展開

### ＜環境・社会・経済の統合的向上のための4つの観点＞

#### ①外部性の内部化（負担も評価も公正に）

環境に負荷を与えている主体が適正にその費用を負担し、**社会・経済活動**において環境汚染の防止対策やその費用を織り込む

#### ②環境効率性の向上（よい環境を効率よく）

消費や生産にあたり、できる限り**環境**への負荷が少ない手法や製品を選択するなど、**経済活動**あたりの**環境負荷**を減らす

#### ③環境リスク・移行リスクへの対応（リスクをチャンスに捉えた行動を）

環境リスクや脱炭素社会への転換などの**社会・経済**が大きく変化する移行リスクに迅速に対応する

#### ④自然資本の強化（自然をめぐみ豊かに）

**社会・経済システム**の土台であり、全ての人にとって生存の基盤である**自然資本**を充実させる

### ＜取組方針の例＞

- 汚染者負担の原則に則った環境規制
- 環境に配慮した消費を通じた地球環境への関与
- 優れた取組みや模範となる取組みの顕彰

- サーキュラーエコノミーへの移行に向けた取組み
- 環境技術のイノベーション、海外展開
- スマートシティの実現を通じた資源・エネルギー消費の削減

- 化学物質等のリスクコミュニケーションの促進
- 暑さ対策をはじめとする気候変動への適応策の推進
- 脱炭素社会への移行リスクに向けた対応

- 生物多様性の理解と行動の促進
- 自然資本の持続可能な利用、維持・充実

## 5 施策の基本的な方向性に基づいた個別計画の実行



施策の基本的な方向性を幹とし、分野別の個別計画を枝として施策を展開することにより樹木が成長し、その成果が**果実**となり、環境・社会・経済に恩恵を及ぼすことを通して、2030年「いのち輝くSDGs未来都市・大阪」を実現し、2050年の将来像の実現につなげます。

## 6 各主体の役割・連携及び進行管理

### 各主体の役割・連携

- 府民、事業者、NPO等民間団体、行政がそれぞれの役割を認識して、適切な連携・協働（パートナーシップ）を図りながら取組みを推進
- 各主体の取組みが、相乗効果を生みながら新たな価値を創造する「共創」の考え方のもと、日本・世界に対してその効果を波及させ、大阪から世界全体の「持続可能な社会」の実現に寄与

### 進行管理

- 毎年度、施策の進捗状況をPDCAサイクルにより確認し、継続的に改善
- 2025年頃を目途に、計画の中間見直しを実施